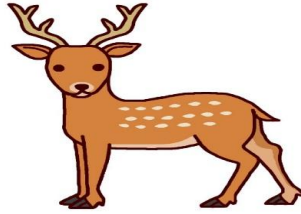


組合員の皆様へ

獣害被害でお困りの方
被害対策資材設置の
助成金があるのをご存知ですか？



JAみえなかでは、管内の中山間地振興を図るため、獣害による農作物被害を軽減するための対策資材設置に積極的に取り組まれる生産者支援として、獣害被害対策資材購入費用に対し、助成事業を実施いたします。

希望される方は、下記の要項等をご確認いただき、最寄りの営農振興センター・農作業支援センターへお問い合わせ下さい。

- 助成金額 資材費（税抜：5,000円以上）の25%
（助成上限50,000円、1,000円未満切り捨て）
- 要 項 ①当組合管内で農作物栽培を行い、栽培した農作物を販売する生産者
②着工前に営農振興センター・農作業支援センターに相談された方
③獣害被害対策資材を設置される方
- 事業期間 令和8年4月～令和9年1月末

☆獣害被害対策資材（電柵）設置参考価格

資材費一式 70,000円（税別）の場合
（価格は対象動物・仕様等により異なります。）
約53,000円で設置できます。【補助金等は1,000円未満切捨】
※施工費、諸経費は別途となります。

・消費税、補助金等の端数処理により、実際の自己負担金は異なる場合があります。



お問合せ先

みえなか農業協同組合

農作業支援センター・営農振興センター